

令和4年度事業報告書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

公益社団法人 千葉犯罪被害者支援センター

1 活動方針

犯罪等により、生命・身体・自由及び財産を侵害され、又は脅威を与えられた者及びそのご家族・ご遺族（以下「被害者等」という。）に対して、精神的な支援その他各種支援活動を行う。

「犯罪被害者等早期援助団体」として、警察からの情報提供により事件・事故発生後の早い時期から関係機関と連携し、適切な被害者支援活動を行う。

性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センターとして、被害届の有無にかかわらず性暴力被害を受けた方やそのご家族の支援を関係機関と連携して実施する。

また、県民の被害者等に対する理解の増進を図り、地域社会全体で被害者等に対して適切な配慮や支援がなされ、被害者等の尊厳が守られる社会づくりを目指し、積極的・継続的に広報啓発活動を行い、社会全体の被害者支援意識の高揚を図り、もって被害者等が再び平穏な生活を営むことができるよう支援する。

2 事業内容

(1) 被害者等に対する事業取扱件数	2, 662件	(前年度	2, 639件	+23)
内訳				
電話相談等	1, 979件	(前年度	1, 969件	+10)
面接相談(カウンセリング)	255件	(前年度	232件	+23)
直接的支援	428件	(前年度	438件	-10)

(2) 関係機関・団体等との連携による被害者等の支援

① 千葉県との連携

令和3年4月1日に千葉県犯罪被害者等支援条例が施行されたことを受け策定された千葉県犯罪被害者等支援推進計画による被害者等への見舞金支給及び無料法律相談の事務を令和4年4月1日から適切に行った。

見舞金の支給32件、無料法律相談20件

また、コーディネーターの増員(2名)による市町村、関係機関・団体との連携を図るための活動を推進した。

② 警察との連携

被害者等の同意に基づき、事件・事故発生後の早い時期に犯罪被害の概要等について情報提供を受け、迅速な支援を行った。(警察情報提供件数61件・R3年度は

54件)

また、被害者支援の円滑な業務推進を図るため、知識・技術の提供その他便宜供与に関して協力を求めて支援活動に反映させ、犯罪被害者支援の質の向上を図った。

③ 公益社団法人全国被害者支援ネットワークとの連携

「公益社団法人全国被害者支援ネットワーク」の加盟団体として、全国レベルで共同支援を行い、各センターとの適切な連携を図った。

④ 関係機関との連携

ア 千葉県弁護士会との連携

(ア) 千葉県弁護士会犯罪被害に関する委員会との協議会の開催(令和4年4月27日)新型コロナの影響により2年ぶりの開催であったが、活発な意見交換を行うことができた。

(イ) 千葉県弁護士会との協定の締結(令和4年4月28日)

犯罪被害者等が早期に法的支援を受けるための制度の運用を図るため締結した。

イ 検察庁との連携

事件捜査担当検察官、公判担当検察官及び刑事政策総合支援室と連絡調整を図り、連携して被害者の心情に配慮した支援を行った。

ウ 市町村との連携

(ア) 被害者支援コーディネーターが中心となって、県くらし安全推進課担当者と連携し市町村の被害者支援担当課を訪問し、意見交換を行った。

(イ) 四街道市との協定の締結(令和5年2月20日)

四街道市犯罪被害者等支援条例が施行に併せ同市と連携協力に関する協定を締結した。

エ その他県警機関・団体との連携

児童相談所、各地区保護司会、民生委員・児童委員等との連携強化を図り、被害者支援に対する協力依頼を行った。

(3) 犯罪被害者等給付金申請手続きの補助

犯罪被害者等給付金申請から給付までの手続きについて説明を行った。

(4) 被害者支援に関する広報活動

① リーフレットの作成配布

当センターの活動内容等を掲載したリーフレットを作成し、関係機関団体窓口等に配布するとともに、キャンペーン等において県民に対して配布し、効果的な広報啓発活動を実施した。

② 機関誌「千葉CVSニューズレター」の作成

当センターにおける被害者支援活動や広報・啓発活動等を掲載した機関誌「千葉CVSニューズレター」を年2回、各1万2千部作成し、会員・寄付者・関係機関団体等へ送付した。

③ キャンペーン等

当支援センターの存在を被害者等に広く広報するとともに、県民の犯罪被害者支援意識の高揚を図るため、関係機関団体と連携し、リーフレットや広報啓発物品の配付等を行った。

「犯罪被害者週間」には、11月21日（月）きぼーる、11月22日（火）イオンタウンおゆみ野、11月24（木）25日（金）千葉県庁中庁舎通路、11月26日（土）千葉県教育会館において、「生命のメッセージ展」を開催するなど、効果的な広報活動を行った。その他、舞浜イクスピアリ等で5回実施した。

④ ホームページの効果的活用

ホームページの新着情報コーナーに公開講座やイベント情報を載せるなどタイムリーな情報発信を行った。

⑤ メールマガジンの発行

メールマガジンを発行し、センターの活動状況等を紹介するなど情報提供を行った。

⑥ 広報媒体の活用

ア 新聞広告への掲載～2回（千葉日報1回・産経新聞1回）

イ ちば県民だよりへの掲載～2回

⑦ 講演会等の開催

ア 千葉県民のつどいの開催

11月26日（土）千葉県教育会館大ホールにて開催した。千葉県知事からの挨拶をいただき、第1部で被害者ご遺族安藤正恵氏による「犯罪被害者の声を聞く」との演題での講演、第2部は、八千代少年少女合唱団による犯罪被害者支援音楽会を開催した。（参加者195人）

イ 関係機関等の会議・研修会での講演

犯罪被害者支援に対する一層の理解と協力を得るため、犯罪被害者等の現状及び当センター支援センターの概要・活動状況等について、地区の被害者支援連絡協議会等で15回実施した。

ウ 千葉県警察主催の「命の大切さを学ぶ教室」において、澤田理事が講演を行った。

(5) 自助グループへの支援

令和5年度に自助グループを再開するため、自助グループが運営されている栃木県東京都への計3回の視察や澤田理事の参加した検討会の開催等再開に向けての諸準備を進めた。

(6) 被害者等の支援活動に携わる相談員・直接支援員の育成と体制の強化

① 支援員養成講座（入門編）

千葉県との共催事業として、被害者支援に関心を持つ人を対象に、犯罪被害に遭われた方に対する理解と支援の知識や技能を習得するとともに、イベント等の広報啓発活動や地域における理解者となることを目的として、5時間程度の公開講座を実施した。

（7/17（日）船橋市、7/24（日）千葉市、7/31（日）千葉市にて実施、
（受講者57名）

② 支援員養成講座（初級編）

支援員養成講座（入門編）を終了している者を対象に、
令和4年9月6日（火）から10月11日（火）までの間に6回（15人）
実施した。

③ 相談員研修（中級編）

相談員を対象に、被害者等からの相談電話の受理及び直接的支援を十分な知識と技術を持つて的確に対応することを目的として、事例検討を実施した。

④ 相談員の継続研修

相談員対して、連携機関等の有識者を招聘し、更なる支援技術の向上を目的として、継続研修を毎月1回計12回実施した。

（講師は弁護士・警察本部担当官・公認心理師等）

⑤ 公益社団法人全国被害者支援ネットワーク主催の各種研修会

- 質の向上研修（山梨県）上半期8月27・28日、下半期1月28・29日
- 被害者支援フォーラム 10月14日
- 全国研修会10月15日・16日
- 自助グループファシリテーター育成研修2月9日

⑥ 相談員の採用・育成

令和4年度支援員養成講座（初級編）修了者の中から、相談員を採用することはできなかった。

⑦ 性犯罪・性暴力被害支援のための研修

令和4年度支援員養成講座（初級編）修了した者を対象に、性犯罪、性暴力被害者の支援に精通した講師を迎えて、性犯罪に特化した研修を10月17日（月）に実施した。

(7) 被害者等の支援に関する調査・研究

全国支援センターとの情報交換や刊行物を購入するなど、被害者支援等に関する調査・研究を行った。

(8) 行政職員対象研修会の開催

千葉県環境生活部くらし安全推進課と連携し、県及び市町村の相談関係機関の職員を対象に、犯罪被害者支援に対する理解を深めるとともに、犯罪被害者等からの相談の受け方、支援の方法などの知識、技能を習得するための研修会を行った。

○犯罪被害者等支援のための県・市町村相談関係機職員研修

5月23日（火）9：40～16：30

○市町村犯罪被害者等支援施策担当課長会議及び県犯罪被害者等相談関係機関連絡会議（Web会議）

7月6日（水）9：45～12：00

(9) 財政基盤の充実

- ① 賛助会員の拡大を図るため、未加入の市町村や企業・団体・法人の募集を行った。
- ② 施設・店舗等への「犯罪被害者支援清涼飲料水自動販売機」等の設置及び「ホンデリング」の協力依頼を推進した。
- ③ 「幸せの黄色いレシートキャンペーン」は、イオン稲毛店・マックスバリュおゆみの店・グルメシティ千葉中央店の3店舗において協力を得て実施した。
- ④ 千葉県共同募金へ助成申請を行った。
- ⑤ キャンペーン活動の際の募金活動等を推進した。
- ⑥ 会員等の状況

正会員	50名（前年度比 -3）	291,000円
法人会員	239名（前年度比 +3）	5,460,000円
個人会員	264名（前年度比 -2）	884,000円
募金箱	23個（前年度比-22）	213,256円
自動販売機	42基（前年度比 -4）	346,066円
黄色いレシート	3所（前年度比 ±0）	37,583円
ホンデリング	33者（前年度比-11）	63,675円